



the most beautiful
villages
in japan

「日本で最も美しい村」連合

日本で最も美しい村 東白川村
次世代に繋ぐ地域の絆、再生する村づくり



東白川村議会活動情報紙

くらしと議会



表紙写真：議会改革検討委員会視察の様子（亀岡市議会）

京都府亀岡市、大山崎町へ議会視察に行きました。
議会改革の取り組みを勉強し、今後の議会の在り方、議会改革の参考にしたいと思います。



写真：大山崎町議会視察の様子

第2回定例会

02 6月定例会／条例・補正・その他

03 一般質問

03 児童生徒の安全を確保し、産業の推進を図って行く為に ～ 樋口春市 議員

04 ふるさと納税について ～ 今井美和 議員

05 100年の森林づくり構想事業について

林業成長産業化地域の認定について ～ 今井美道 議員

06 時代遅れになりつつある東白川村の情報通信について ～ 桂川一喜議員

07 東白川村の人口対策について ～ 今井保都 議員

08 村民の皆様の意見を要望書として村に提出 ～ 議会改革検討委員会
議員のひとこと

No.159

2017.8.15

年4回発行
定例議会毎

人口 2,338 人

〔平成29年7月31日現在〕

発行：東白川村議会 編集：議会報編集委員会

〒509-1302 岐阜県加茂郡東白川村神土 548 番地 ☎ 0574-78-3111 <https://www.vill.higashishirakawa.gifu.jp/>

平成二十九年第二回定例会を開催

平成二十九年六月の定例会は六月二十日に開催されました。

一般質問は五人が登壇し、村政全般にわたって質問しました。

議案等は、条例制定一件、条例改正三件、補正予算三件、工事請負契約の締結について一件、財産の取得について一件、農業委員会委員の任命について十四件、その他一件を審議し、それぞれ可決し、二十日に閉会しました。

◆条例制定・改正

①東白川村常勤の特別職員員の平成二十九年度における期末手当の割合の特例に関する条例

村長、教育長の期末手当の支給の割合を引き下げる条例を制定しました。

②東白川村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

養子縁組里親や保育園等の利用の申込を行っているが、当面その実施が行われないことなどの場合に育児休業の対象になる旨の改正をしました。

③東白川村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

国保診療所に勤務する医師に地域医療手当を支給す

る改正をしました。

④東白川村税条例の一部を改正する条例

軽自動車税の税率の特例等にかかる地方税法の一部改正に伴い関連条文を改正しました。

◆補正予算

①一般会計(二号)

補正額四千九十八万九千円を追加

CATV機器管理運営事業(インターネット上位回線増強、電柱移転工事)二百五十万二千円、新規就農育成支援事業百五十万円、農業構造改善事業(五葉会館雨漏修繕)百八十六万九千円、森林整備地域活動支援交付補助金二百八十七万四千円、公共施設等適正管

理推進事業(道路修繕)一千五百六十万円、道路橋梁維持事業(道路修繕等)八百七十六万円、河川砂防事業(平排水路修繕)百五十万円、消防施設管理費(小型動力ポンプ修繕)百万円等を補正しました。

②国民健康保険会計特別会計(一号)

補正額十万二千円を追加職員手当(通勤手当)十万二千円を補正しました。

③国保診療所特別会計(二号)

補正額七百五十三万九千円を追加

人件費(地域医療手当等)百万一千円、医療・福祉ゾーン整備事業(地質調査等)六百四十八万七千円を補正しました。

◆工事請負契約の締結について

次の契約の締結について議決しました。

契約の目的/簡易水道機器更新工事

契約の方法/指名競争入札契約の金額/一億一千七百十八万円

契約の相手方/名三工業株式会社岐阜営業所

◆財産の取得について

次の財産の取得について議決しました。

財産の名称・数量/小型動力ポンプ付積載車一台

取得の方法/指名競争入札取得予定価格/一千四十二万二千円

◆農業委員会委員の任命

任期満了に伴う農業委員会委員十四名の改選について同意しました。

購入先/株式会社ウスイ消費

・田口 安範 氏

・安江 健二 氏

・安江 利英 氏

・村雲 光好 氏

・中島 甲子生 氏

・荻田 正直 氏

・村雲 芳明 氏

・安江 一英 氏

・安江 千登勢 氏

・竹内 良雄 氏

・栗本 義和 氏

・今井 泰博 氏

・今井 章子 氏

・今井 俊郎 氏

◆その他

県営土地改良事業の施行に伴う字区域(神土字小倉・神土字小田)の変更について議決しました。

一般質問（樋口春市議員）

第二回定例会で、五人の議員から村政全般についての質問が行われました。



・児童生徒の安全を確保し、 産業の推進を図って行く為に

Q・産業道路としての村道笹屋線、神土・ナベ線の整備計画について。

越原橋から小学校、森林組合、岐阜部品、プレカット工場に向かう村道笹屋線は、重要な産業道路です。

以前は児童が徒歩で越原橋を渡り通学していましたが、車両の大型化が進み、危険であるということで、バス通学に切りかえられた経緯があります。歩道もなく、道路の幅員も非常に狭いので、橋梁の幅員も含め、早急な歩道の確保が重要であると思います。

また、多くの住民から改良の声が上がっている神土・ナベ線と国道256線との交差点は、歩行者にとっても運転手にとっても安全を確認しづらい、非常に危険な場所です。整備を進めていく上において迂回路の事前準備は、早急な課題であると思います。

事前の整備計画を早急に立てていただく必要があるものと思いますが、村長の考え伺います。

A・笹屋線は産業用道路、魚戸線は徒歩通学路として利用していきたい。神土・ナベ線の交差点は自動反応式の信号機を設置を要望していく。（村長）

国道256号線から越原橋を経て森林組合や岐阜部品株式会社の本社工場、プレカット工場へ通じる道路は、県営農免事業にて岐阜県が設置し、その後、村に譲渡された村道笹屋線として管理をしています。延長が947・8メートル、幅員4メートル、橋梁一基の道路です。

大型車両の通行の増加に伴い、通学路は魚戸線を利用してまいりましたが、その魚戸線は平成二十五年、二十六年に落石のため緊急対応をしてきた経緯があります。そして、二十六年度に

防災安全交付金事業にてのり面点検を実施、要詳細点検箇所として指摘を受けました。

そこで、昨年度、詳細点検を実施したところ、道路に面した山の全てにおいて極めて危険という

判定が出たことにより、即刻、現地確認を行い、通学路として不適当と判断し、徒歩による通学を停止し、以降スクールバスにより笹屋線を使って学校まで子供たちを運んでいるところです。

この二つの道路の今後の計画については、笹屋線については、これまでも待避所の整備などを行っていますが、越原橋の耐震化や防災点検を実施し、維持管理に努めてまいります。

魚戸線については、今年度から防災安全交付金により防災対策工事を実施してまいります。予定では平成三十四年度までかかることになっていま

すが、予算確保に努め、進捗を図るよう努力をしております。この対策工事が完了するまでは、安全確保のため、現在の登校の形を継続してまいります。完成後は、笹屋線は産業用道路、魚戸線は徒歩通学路として利用するようにしたいと考えています。

次に、神土・ナベ線について、整備を進めていく上での迂回路整備につきましては、非常に難しいことであり、現実的な話ではありません。

国道256号線への接続については、信号機がある交差点は非常に見通しが悪く、村民の多くの方から改良要望が出ていることは重々承知をしています。

そこで、平成二十七年に神土・ナベ線の概略調査を実施し、事業費の試算を行ったところ、工事費だけで、およそ一億六千万かかるこのことでした。村単独事業では財源的に厳しいので、現在は県営農道採択の要望を行っており、この事業で

の改良を計画したいと考えています。

それまでの間、路肩注意のポール設置を実施しているところですが、国道直近の橋梁の幅員改良ができないか、今年度に調査を行いたいと思っています。

また、加子母側の信号のある交差点については、信号機を自動反応式として安全に国道に出られるようにするのが一番安価で実現性が高いと考えており、要望活動等を水面下で行っているところです。

Q・本腰を入れてインフラ整備を進めていただきたい。

神土・ナベ線の交差点については、粘り強く国・県にお願いしていただき、本腰を入れてインフラ整備を進めていただきたいと思っています。

A・議員の皆様協力して要望していきたい。（村長）

議員の皆様方とも協力し合って、公安、交通安全の関係からも要望活動を続けていきたいと考えています。

一般質問 (今井美和議員)



・ふるさと納税について

Q・ふるさと納税の今後のあり方について。

税という言葉がついて
いるふるさと納税です
が、実際には都道府県、
市区町村への寄附です。

一般的に自治体に寄附
した場合、確定申告を行
うことで、その寄附金額
の一部が所得税及び住民
税から控除されますが、
ふるさと納税では、自己
負担額の二千元を除いた
所得に応じた限度額まで
控除の対象となります。

全国的にふるさと納税
への興味、関心が大きく
なり、寄附金額も多く
なっていますが、村への
ふるさと納税はどのよう
になっているのか、また
昨年度の村へのふるさと
納税額、村が受け入れを
始めてからの納税額の変
化、また納税された方の
数、その返礼品はどのよ
うなものであるか、いた
だいたふるさと納税の使
い道と今後の村のふるさ
と納税のあり方について
村長に伺います。

**A・有効な販路を持たな
い当村のような小規模自
治体の地場産品の販売に**

繋げたい。(村長)

納税額の推移につい
ては、二十四年度まで
は百万円台が続いてい
ましたが、二十五年度
は三百四十五万五千円、
二十六年度は二百十三万
円でした。その後、折か
らのふるさと納税の注目
度の上昇と、本村も「ふ
るさとチョイス」とい
うシステムを使って登
録し、返礼品の充実を
図ったところ、二十七度
が二千三百十五万二千
円、二十八年度が
三千一万六千円となっ
ています。今年度も
五月末までに、既に
八百二十二万円の寄附を
いただいています。

ふるさと納税の使い道
については、二十四年度
に、みつば保育園の改修
工事、二十五年度は、み
つば保育園のプール整
備、二十六年度は、医療
機器、保育園児の机・椅
子セット等、二十七年
度は、せせらぎ荘のリフ
ト車の整備と中学校の
プラスバンド楽器整備、
二十八年度は、せせらぎ
荘の介護設備の更新、危

険木の除去、わんぱく広
場の遊具の設置等に使
っています。
二十九年度は、消防団員
用の難燃服の整備、FM
告知機器の整備、尾根筋
伐採、保育園の備品等、
小学校のICT備品の整
備といった活用を予定し
ています。寄附をいただ
いた方々の思いを尊重
し、早期に活用したほう
が喜ばれるという判断か
ら、今年度の予算計上と
しているところです。

返礼品については、
二十八年度の実績で、第
一位が木工ヒノキベンチ
で八百三十三個、第二位
が東白川産コシヒカリで
三百八十七個、第三位
がナラのまきセットで
二百九十九個でした。ま
た、昨年度、ふるさと企
画が始めました干し芋の
セットは、五十二セット
が完売をしております。
参考までに、サント
リーさんとの提携で行っ
ていますビールセット
は、六月七日現在で
七百二十二セット、要望
が来ています。
最後に今後の考え方に

ついてですが、全国では
返礼品の競争が過熱と
なっており、問題となっ
てくるのはご承知のこと
だと思います。寄附額に
対する返礼品の調達価格
の割合を三割以下とする
といったことを内容とする
総務大臣通達が出されま
した。これにつきまして、
総務省は団体ごとに個別
に指導しており、当村へ
も三割を超えているとい
う指摘がありました。
地場産品の販売先とし
て非常に経済効果の高い
制度であり、一部の大都
市の過熱した競争のおお
りを受けた形ですが、指
導を受けた以上、商品構
成を再考していく必要が
あります。ただし今後は
国に対しても、有効な販
路を持たない私どものよ
うな小規模自治体の場
合、真に地場産品の販売
につながり、地方経済の
活性化に大いに効果があ
る事業なので、全国一律
の基準の適用を排除する
などの声を上げていき
たいと考えています。

**Q・返礼品になり得る特
産品の開発を。**

東白川村の米や野菜を
試供品として贈り、まず
その良さを知っていただ
くことが有効な宣伝の手
段だと思っていますので、今
同様進めていっていただ
きたいと思いますし、返
礼品になり得る特産品の
開発を進めていただきた
いと思います。
また、干し芋に関して、
もう少し増やす計画はあ
るのでしょうか。
**A・新しい特産品開発も
進めていきたい。(村長)**
村としては決して過度
な競争をおおるような商
品を提供しているわけで
はないので、今後とも
肅々と続けていきたいと
思っています。
また、新しい特産品に
ついては、「つちのこマ
ルシェ」ともタイアップ
して進めていきたいと思
いますし、ある程度量が
確保できるものについて
はラインナップをしてい
きたいと思っています。
干し芋については、今
年はふるさと企画が増産
計画を持っているとのこ
となので、成果を期待し
ているところです。

一般質問 (今井美道議員)



- ・ 100年の森林づくり構想事業について
- ・ 林業成長産業化地域の認定について

Q・一〇〇年の森林づくり構想事業と林業成長産業化地域創出モデル事業の今後の計画は？

県では、森林づくりの施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、森林づくりの基本的な計画が定められています。

その第三期基本計画が今年度からスタートし、大きなテーマとして新たに加わったのが「一〇〇年先の森林づくり」への着手です。

東白川村でも十九年からの一期計画、二十四年からの二期計画の検証結果を踏まえての当村独自の「一〇〇年の森林づくり構想事業」でなければなりません。

今後四年間の計画と今年度の事業の構成、進め方等について伺います。

次に、四月二十八日、林野庁のプレスリリースにて、「林業成長産業化地域創出モデル事業」に、

東白川村、白川町、中津川市をエリアとする地域が選定されたと発表がありました。この事業は、多くの雇用や経済活動を

生み出す地域を「林業成長産業化地域」として選定し、ソフト対策とハード整備を五年間にわたり支援する事業です。全国四十五地域からの応募の中、当村を含めた十六地域が選定されたことは大変喜ばしいことです。

三自治体にまたいだ事業ということで、本村独自の事業ができるのか、また主な取り組み内容と今後のスケジュール、国・

県・村の財源負担について伺います。

A・環境に優しく、災害にも対応した山づくりを目指します。(村長)

一〇〇年の森林づくり構想について、県の一期計画から二期計画の評価と課題の継承は、村として独自には行っていない

が、県は各自治体からの提出書類などを積み上げた結果を元に新たな計画を打ち出しています。

第三期計画の「一〇〇年先の森林づくり」は、第一期、第二期の検証を踏まえた計画であり、今回、本村が新たに始める構想と基本的に変わるこ

とはありません。

本村の計画では、実際に山を踏んで、尾根筋、谷沿い、急傾斜地等、適地、適栽の山づくりを考えて、もう少し細かい林班ごとのきめ細やかな計画樹立を考えています。

また現在、間伐主体で新たな植林がされています。小皆伐により新たな植林も含めた森林計画も一〇〇年の森林づくり計画の一つです。

将来、どんな需要にも対応できる山づくり、その結果、環境にも優しい山、また保水性を保ち災害になりにくい山、そして経済性を持った山づくりを目指します。

今後のスケジュールですが、二年目は五加地区、三年目は越原地区の山林の調査を行い、四年目に見直しやまとめを行う予定です。また、団地ごとの森林づくり委員会や地区での説明会、山林所有者の意向調査などを行いたいと考えています。

次に、林業成長産業化地域創出モデル事業です

が、この事業は東濃ヒノキの生き残りをかけた生産・流通改革への挑戦として県が国に応募し、採択を受けたものです。

事業計画の内容としては、木材生産拡大対策事業と次世代の森林づくり事業があり、今年度、森林組合がハーベスタ二台、グラップル一台の林業機械の導入を予定しています。財源負担は、国45%で、事業主体が55%ですが、その55%のうち、村が30%を負担します。

今後のスケジュールとしましては、七月中旬までに「(仮称)中津川・白川・東白川地域林業成長産業化推進協議会」を立ち上げる予定です。この構成員として、森林組合、製材組合、プレカット組合、民間の製材業者、合板製造業の企業の参加が予定をされています。

県及び市町村は、オブザーバーとしての参加となります。

ソフト事業は十分の十、ハード事業は二分の一から三分の一という補

助率とで、五年間の事業です。県、森林組合とも十分な協議の上、有効な事業として活用していきたいと考えています。

Q・住民意見の反映、他市町村の研究を。

一〇〇年の森林づくり構想については、住民の方の声をしっかり聞き、検討を行っていただきたいと思っていますし、林業成長産業化地域創出モデル事業については、有利な事業として、十分な計画を立てていっていただき、認定を受けた他の地域についても研究、視察等を行っていただきたいと思っています。

A・情報交換を活発に行っていきたい。(村長)

山に対する村民の皆さん方の考え方や、産業としての将来の見据え方等について、十分な議論を進めていきたいと思っています。

また、関係が深くなっている全国の市町村とも情報交換を活発に行いながら東白川村の山を守っていきたいと考えています。

一般質問（桂川一喜議員）



・時代遅れになりつつある 東白川村の情報通信について

Q・光ファイバー化を含む情報通信の今後について。

東白川村は、現在、CATVの同軸ケーブルを介してインターネット接続サービスを提供しています。岐阜県下の市町村では、既にそれぞれの家庭に直接光ファイバーを引き込むサービスが行き届いています。残念ながら、東白川村だけが光ファイバーではありません。情報過疎状態といえます。

総務省の見解を伺ったところ、わずか数年前に補助金を使って整備をし終えたうちの村では、新たに補助金を使つての光ファイバー整備は無理だとの回答でした。

今後、ＩＴターナーやＵターナー者、企業誘致や、新たに事業を起こすことを促したい東白川村にとって、大きなマイナスイタとなつていいると思われませんが、今後の光ファイバー化を含む情報通信について、村長の考えを伺います。

A・早期着手の計画を樹

立するよう努めて参ります。

（村長）

議員御指摘のように、私も情報過疎状態という認識と危機感を持っています。フォレストスタイル事業や、つちのこマルシェ、ホームページの活用などを促進している本村の立場としてもなおさらのことです。

それゆえに光ファイバー化事業につきましては、第五次総合計画でも重要課題と位置づけています。平成二十八年度から、この総合計画に基づき、実現化に向けて調査を進めているところであり、今年度内には整備計画を樹立し、早期実現を目指してまいります。

総合計画では平成三十三年度から三年間で整備する計画であります。現在、民間業者の提案について検討をいただいているところとす。

また、番組作成のソフト部門についても、将来は公設民営のスタイルでこの事業に取り組んでいくのか検討をしているところですが、このこと

は結論を急がず回答を求めていると考えています。

先日の情報基盤施設管理運営通信協議会では、桂川議員、この分野の専門家であった地域おこし協力隊員、担当職員でワーキンググループを立ち上げて、事業計画のもとになる仕様書の作成をお願いしたところです。

今年度は、精力的に協議会を開催していただき、早期着手ができるよう、計画を樹立するよう努めてまいります。

Q・光ファイバー化事業の村民への理解について。

このワーキンググループで、今後、仕様書と原案を作っていくときに、留意していただきたい点を伺います。

また、この光ファイバー事業について、必要がないという村民の声も少し上がってきています。一部の人のだけに引いて一部の人には引かないということではなく、全

てのところでサービスを受けることが、この事業を成功させる重要な

ポイントになるかと思えます。村民に対してどう理解を求め、周知していくか、村長にお伺いします。

A・早期着手と安価な方法での計画を樹立を目指します。

（村長）

ワーキンググループ、ひいては情報基盤施設管理運営協議会にお願いしていく大事な観点は、総合計画では三年間という

スパンを持つているのですが、できる限りの早期着手、早期実現です。というのは、今、地方創生

でいろいろな政策を打っている中で、基盤整備としても非常に重要なファクターであるという認識

でいるためであります。もう一方では、事業費に限りがありますので、できる限り安価な方法で、真に住民の皆さん

が求めるサービスに特化して事業を完遂したいと思つています。

また、全てのところでサービスを受けられるような状態で基盤整備をしておくことが、小さな村としても大変重要なこと

だと考え、事業を進めていきたいと思ひます。

確かに財源的には大変厳しい中で、大きな投資をしますので、村民の皆様方の御理解をしっかりと得ていく活動もしっかりとやっていきたいと思ひます。

Q・若者に対する支援につ

いて。最後に総論的になりますが、今後、Ｉターナー、Ｕターナー者、若者を増やしていくための支援について伺います。

A・他の市町村に負けないレベルで支援してい

（村長）

いわゆる移住・定住だけでなく、地元で生活をしている後継者の皆さんが将来に夢を持てるということが大事だと思います。産業施策としていろんな手を今打たせていただいているところですし、しっかりとした子育て支援も展開しています。まだまだ十分とは思ひませんが他の市町村に負けないレベルで村づくりを進めていきたいと思ひます。

一般質問 (今井保都議員)



・東白川村の人口対策について

Q・人口対策として、てこ入れが必要ではないか。

東白川村の人口対策について質問をいたします。

日本の二〇一六年に生まれた赤ちゃんの数、出生数は、九十七万六千九百七十九人で、統計をとり始めた一八九九年以降、初めて百万人を割ったということが厚生労働省の調査でわかったと新聞に出ていました。

日本の人口は減少期に入っています。

さて、東白川村はどうでしょうか。

国立社会保障・人口問題研究所が公表している東白川村の人口推計では、平成三十七年には村の人口は二千人を下回るとの予測が出ていますが、現状を見ますと、二千人を割るのはそれよりも早く到達するのではないかと思われます。

そこで、何とか二千人を維持するために、今一度てこ入れが必要ではないかと存じますが、村長

のお考えをお伺いします。

A・現在展開している事業の継続、光ファイバー化や医療福祉ゾーンの整備を進めることが将来のための布石であると考え

(村長)

議員御指摘のとおり、人口減少は、今や日本全体の問題であり、最近では減少の傾向が以前の予測より加速しているとの報道もあり、深刻な課題となっております。

本村でも平成二十七年末と二十八年度末を比較しますと、住民登録人口の数字となりませんが、二十七年末が二千四百十一人、二十八年度末が二千三百五十四人で、五十七人の減少となっております。このペースで進むと想定しますと、六年後には二千人を割る計算となつてしまいます。

そこで、国では地方創生総合戦略の名のもと、東京を中心とする都市・区への人口集中を是正すべく、地方への人の流れを起こすさまざまな事業

を展開していることは御承知のことと思います。

地方創生の総合戦略の交付金は、このための助成制度です。本村でも人口減少対策として、この制度を活用していろいろな仕掛けや働きかけを行つていきます。

少し主なものだけを上げますと、子育て支援策が人口対策の大きな柱であるという観点から、保育料の無料化や教育環境の整備、高校生の通学支援制度、奨学金の返済に対する助成制度など、多岐にわたつて実施をしています。

住宅政策においては、定住促進住宅の整備や、若者向けの単身住宅の整備、古民家情報の提供、いろいろな移住・定住支援策を講じています。

また、産業振興を行い、働く場所の確保も重要な観点であるとの認識から、農業振興、林業振興、商工業振興、第三セクター支援などの政策を他の地域には負けない、そういった自負を持つて展開をしているところで

す。

今一度、てこ入れが必要ではないかとの御指摘ですが、私は、現在展開している事業を継続することと、光ファイバー化や医療福祉ゾーンの整備などを進めていくことが将来のために今できる布石であると信じて、今後とも邁進していく所存です。

人口対策についても、結果が出るのはすぐではなく、人口減少のスピードが緩くなったり、子供の数が増えたりということであらわれてくるのではないかと信じています。

Q・東白川村の知名度を上げる政策を検討していただきたい。

村の行っている政策の中で人口対策に充てる割合が大きいことは十分認識しています。

私は、岐阜県で二つしかない村を今後住みよい村にしていくには、村の知名度を何らかの形で少しでも上げることも必要ではないかと思つていま

できましたら知名度を上げるような政策を検討していただきたいと思つます。

A・マスコミを活用してのPRは継続が大切であると考える。

(村長)

本村のマスコミを活用してのPRとしては、先般の「つちのこフェスタ」でたくさんテレビが取り上げていただいたり、また新茶の情報なんかもテレビ番組で紹介いただいたのですが、これで満足ということじゃなく、継続することが大事だと思つています。

つちのこの話題性だけでなく、産業や、そして人口対策をしつかりやっている村としての情報発信、これもCATVや、そしてホームページを活用しながら、どんどんと発信をしていきたいと考えています。

村民の皆様の意見を 要望書として村に提出

議会地区座談会での村民の皆様からのご質問、ご意見等をいただき、各委員会で協議し、村長に要望書を提出いたしました。内容は以下の通りです。

総務常任委員会

①防災士の資格取得に関する補助等、補助金制度の制度設計をしていただき、広報いただくことを要望いたします。

②村内の街路灯、防犯灯は設置された経緯や時期などにより、管理と経費負担が不明なところが多く不公平感が生じています。設置状況、管理の現状調査・報告及び、それを踏まえた今後の検討をお願いします。

(報告事項)

・神土サロンの薪ストーブの件など、今後の五加サロンの建設と運営に



村への要望書を村長に手渡しました

は十分検討された事業計画を望む声が多くありました。

・診療所と老健施設移転については、多くの質問と疑問の声がありました。あわせて送迎や公共交通の確保についてもしっかりとした体制を望むご意見がありました。

産業建設常任委員会

①有害鳥獣対策と猟友会の活動について、支援強化と継続的支援を要望します。

②中山間交付金、農地水環境整備等の事業を継続いただくことを要望しま



どの地区でも多くの活発な意見や質問がなされました

す。また、新規事業化などの検討も要望します。

③村内での公共工事の案内や看板等の徹底をお願いいたします。(特に村外業者が受注した場合での指導をお願いしたい)

④栃山スクールバス停付近のガードレール端部が危険なので早急な修繕を要望します。

⑤合併浄化槽の維持に関して、組合が解散したことに伴う今後の状況(サービスマンや価格)の推移を注視していただきたい。

⑥住民に対し断水等の連絡、復旧の連絡をしっかりと

り広報いただき、あわせて内容、原因の報告をいただくよう要望します。

(報告事項)

・ECモール事業の効果

現在多くの自治体では少子高齢化社会が続く中、人口減少に歯止めをかけ、少しでも地域に活気を取り戻そうと地方創生に取り組んでいる。この取り組みが今後の地域の重要な糧となるものと思う。

デイズニーではリピーター率九〇%超えの実績を上げています。その裏には絶え間ぬ努力が積み重ねられている。

十五分以内にはゴミが無くなる清潔さ、その基準は「赤ちゃんがハイハイしても汚れないように、園内でハイハイしても危険がないように」ゴミ一つ落ちていないキレイな場所を目指し、掃除を徹底しているのです。

議員のひとこと

◆今後もより良い村作りの為、議員一同皆様の声を形にしていきたいと思います。

これまでに、一度も大きな事故が起きない訳として、ひとつのアトラクションにつき、何百という項目を毎日夜を徹してメンテナンスしている、日常点検の重要性と点検基準内でも変化に気付けるように心がけている。

その成果が四分間のアトラクションに乗るために、二時間の待ち時間を待たなくてはいけない。なのに皆楽しんで帰る！夢と感動を与えてくれることで、もう一度この場所に訪れたくなる思いを持つのだ。このようなデイズニーのサービスから学び取っていくことも今後地域が生き残っていく為には必要だ。

文責 樋口春市